

120. 昭和58年度滋賀県下における発掘調査の紹介 その4

25. 荘園官舎とみられる建物群

近江八幡市金剛寺町 金剛寺城遺跡

県営管配事業に伴う当該遺跡の発掘調査で、合計8棟からなる一群の掘立柱建物群が検出された。

建物群は明確な敷地範囲を示すような溝や柵列の確認はできなかったものの、微地形から判断すると、およそ半町四方の区画内に同一方位を持って検出された。具体的には大略3期に分類でき、第1期は東に廂を持つ3間×3間のSB01と、その西に隣接して建つ2間×3間のSB02で構成され、第2期は南に廂を持つ3間×3間のSB03と、その東に並行して建つ2間×5間のSB04・SB05の3棟で構成され、第3期は2間×5間の東西に棟を持つSB06と、SB04を切って建つ2間×3間のSB07と群の西端に所在するSB08から構成されている。なお、柵列SA01については、あるいは柱筋から見てSB03の西廂の可能性があり、またSB06の南側柱列は掘方の重複、柱筋などからSB03

に伴う北廂、あるいは北側柵列の可能性も考えられる。

次に、これら建物群の時期についてであるが、現時点では柱穴、および掘方内からの出土遺物が未検討であるため具体性は欠けるものの、灰釉陶器、黒色土器P1出土の富寿神宝などから、9世紀末頃より、10世紀後半にかけての時期が考えられる。また、これら建物群の性格については、掘方規模が時期を反映した結果とも考えられるが、比較的大きいこと、周辺部に、これに勝る建物、および建物群が確認できなかったことなどから、あるいは荘官舎的なものか、有力農民の屋敷跡と考えられる。

今回確認された建物群は、面としての広がりは一規模であるが、単位としての建物配置が捉え易く、多賀町水沼荘遺跡例や、能登川町斗西遺跡例などと比較検討することにより、律令期の荘園、または農業集落を知り得る分析資料として、その価値が注目される。

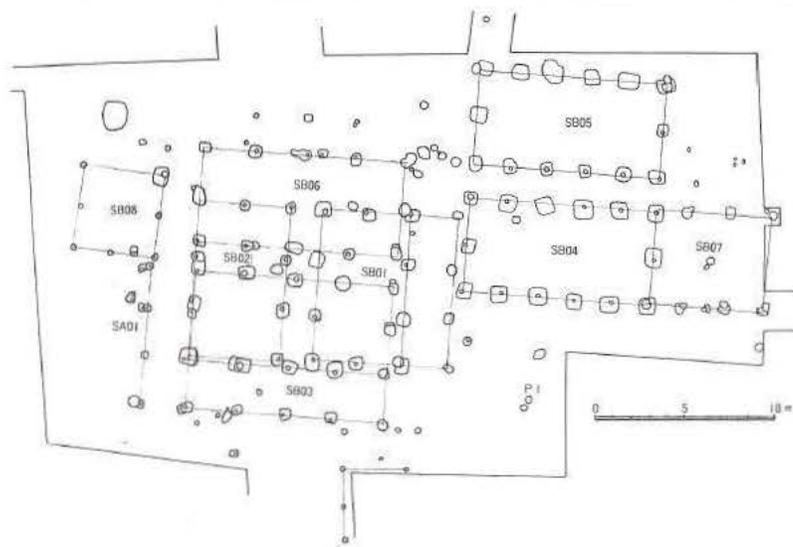
(滋賀県教育委員会 近藤 滋)

26. 五角形住居跡を検出

近江八幡市千僧供町 堀ノ内遺跡

県営は場整備に伴う千僧供遺跡群の調査は3年めを迎え、御館前・榎木立に引き続き、今年度は遺跡群の東南部を占める堀ノ内遺跡の発掘を実施した。

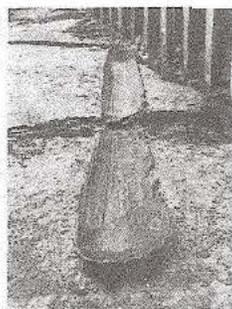
調査の結果、弥生時代後期から鎌倉時代にかけての多くの遺構を確認することができた。なかでも特筆すべきは、弥生時代後期に属する平面五角形の竪穴式住居の検出である。一辺5m、南北幅8m、東西幅7.5mを測り、幅20~80cmの壁溝がめぐる。竪穴内には中央に炉、東南辺に貯蔵穴を備える。周辺にはさらに、弥生時代後期から古墳時代前期にわたる竪穴式住居が10数棟存在しており、五角形住居の系譜とともに、集落内での位置づけが今後の課題である。また、古墳時代



掘立柱建物群検出状況



五角形住居跡



縄文晩期の丸木舟



掘立柱建物群

前期の方形周溝墓群が、北方の榎木立地区で確認されており、この時期の住居域と墓域の対応関係を把むことができる。その他、新しい時期のものとしては、径約40cmのピットから銅製小型椀が出土している。椀は口径5cm、器高3cmを測り、二個体重ねたものが二対ある。周辺の出土遺物より推して、平安時代末から鎌倉時代初頭のものと思われる。ピットの配置は明確ではないが、建物を構築するに際して、地鎮に類するなんらかの祭式が行われたものと理解しておきたい。

また調査域内には、千僧供古墳群を形成する住蓮坊古墳（北側は57年度調査）・岩塚古墳・トギス塚古墳が含まれており、それらの範囲確認も同時に行った。その結果、住蓮坊古墳は、周濠を含めて径93m、岩塚古墳径27.5m、トギス塚古墳径14mのそれぞれ円墳であることが明らかとなった。古墳の築造順序も住蓮坊古墳・供養塚古墳（57年度調査）・岩塚古墳（横穴式石室墳）・トギス塚古墳（同）とたどることができる。

（助滋賀県文化財保護協会 田路正幸）

27. 縄文晩期の丸木舟・櫂など出土

近江八幡市長命寺町 長命寺湖底遺跡

西国巡礼の第31番札所で知られる長命寺の南側参道の石段下にある長命寺港一帯には、古くから遺物の散布が知られていたが、長命寺港改修工事に先立って、昭和58年3月1日より昭和59年3月25日に至る延13か月間にわたって、湖中の遺跡を発掘調査した。

調査に先立って、昭和58年度にハンマーグラフと鋼管を用いた試掘調査が実施され、遺跡の広がりが見られており、今回の調査では、護岸沖出工事ならびに港内浚渫工事によって影響を受けると考えられる範囲を250～300㎡の区画22ブロックに分け、それぞれを鉄製の鋼矢板で囲み、常時、中の水を電動ポンプで汲み上げながら、湖底に堆積している土砂を順次掘り下げて精査する方法を用いた。

調査の結果、琵琶湖の水位（T.P.+84.371m）より2～3mの深さで遺物包含層の重なりが確認された。このうち標高82m前後の最下層の包含層では、縄文時

代後期（中津式～宮流式）、晩期（滋賀里式～船橋式）、弥生時代前・中期（畿内第Ⅰ・Ⅱ様式）の遺物が確認された。

遺物のなかには、丸木舟や舟を漕ぐ「櫂」が出土しており、縄文晩期のものと推測される。県下ではこれまでも、近江八幡市元水荃遺跡や安土町大中ノ湖南遺跡などで合計8艘の丸木舟が出土しているが、今回出土した丸木舟も前例と同じ形状のもので、長さ6m20cm、幅60cmを測り、1～2人が乗って集落間の連絡や漁撈などに使われたと考えられる。

また今回の調査では、遺構は確認されなかったが、最下層の遺物の状況・旧汀線における粘土層の有機質化・土層堆積などから、縄文時代後・晩期の水位が、現在より2m60cm前後低かったと推定される。

（助滋賀県文化財保護協会 宮崎幹也）

28. 駅家の建物うまか

五個荘町大字石塚 堂田遺跡

報告する堂田遺跡は愛知川中流域左岸の扇状地上に占地している。この堂田遺跡の北東側には、神崎郡衙跡として方三町域に復元される大郡遺跡がある。調査は、昭和57年度の町道拡幅工事、続く昭和58年度は民間開発に伴って実施したものである。

2か年に渡る調査で、掘立柱建物跡3棟と土塋・溝等の遺構を検出している。掘立柱建物は奈良時代のもので、内訳は桁行3間×梁行3間の南北棟に復元し得るもの2棟（SB1・2）と、桁行5間×梁行4間の東西棟1棟（SB3）である。このうち、SB1は柱穴が一辺1m前後の方形の掘方を有し、柱は全て北方向に抜き取られた状況にある。この3棟の方位は、SB1・2の桁行と、SB3の梁行がN-27°-Wであって、これは大郡遺跡の推定中軸線の方位と同一である。更に、SB1とSB2の東側柱列が直線上に乗り、この柱列は大郡遺跡西側外郭線から計算すると108mの数値が求められ、ほぼ一町の距離となる。これらの点から、検出した建物群は、大郡遺跡と共に計画的に配置されていた可能性が強い。

『延喜式』（兵部省）諸国駅伝馬条によると、近江国東山道（中路）には、篠原・清水・鳥籠・横川の4箇所に駅家の所在が知られる。この内、清水駅家は、『神崎郡志稿』などの地名考証から、五個荘町大字北町屋（大郡遺跡所在地）から大字清水鼻の間とされている。

今回、調査した堂田遺跡は、神崎郡街と目される大郡遺跡の西側に計画的に配置された状況が窺え、中山道（東山道）に沿って設置された清水駅家跡の一部である可能性が指摘でき、今後の調査の進展に期待される。（五個荘町教育委員会 林 純）

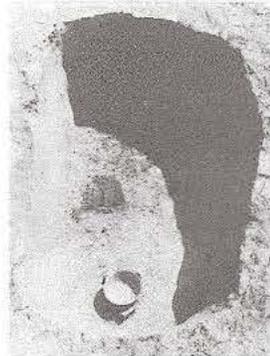
29. 青磁・漆皮を伴う古墓を発掘

日野町小御門 小御門B遺跡

比高約10mの小御門丘陵上に位置する。遺跡の東方には昭和41年の調査で10基の円墳が確認された小御門古墳群があり、本遺跡もその一部と考えられている。実際、老人ホーム「さつき荘」内には古墳が1基保存されている。また、当地域で以前に管玉が採集されている。

調査は県営ほ場整備事業に先立ち実施したもので、昭和58年7月から8月までの約2か月を要した。調査面積は約2,000㎡であるが、ほとんどのトレンチで耕作土直下より地山が検出され、遺構は認められなかった。遺構が検出されたのは丘陵南縁に設定したトレンチだけで、土壌や溝が認められた。しかし、水田耕作等により遺存状態はあまり良好ではなかった。

溝のうち1条は幅約6.0m・深さ約0.5mのもので、弧状に約20m検出された。埋土からは甕を中心に多数の須恵器が出土した。時期は6世紀である。周濠等の古墳に関連するなんらかの遺構かとも思われるが、周囲が完全に削平されているため不明である。また、この溝を切って土壌墓が1基検出された。長軸約1.5m・短軸約1.0mの楕円形のプランをもち、深さは約0.8mを測る。床面には、土師器皿を5枚並べた上に龍泉窯系青磁碗が1個乗せられていた。やや離れた位置には漆皮があった。この漆皮はもともと円形のもので、四ツ折にした状態で検出された。時期は平安時代末から鎌倉時代初頭であろう。



古墓発掘状況

最後に、今回の調査では古墳そのものは発見できなかったが、古墳の断片らしき溝が検出され古墳が存在したことが想定される。また、ただ1基だけであるが検出された土壌墓は、大谷古墳の性

格を知る上で1つの資料となるであろう。

（日野町教育委員会 日永伊久男）

30. 古墳時代～鎌倉時代の集落跡

安土町慈恩寺 慈恩寺(II)遺跡

昭和58年度県営ほ場整備に伴う安土町慈恩寺遺跡の発掘調査を58年5月から12月まで実施した。今年度の調査地は前年度調査地の南側の微高地で、浄厳院から中屋にのびる参道沿いにあたる。

夏期施工分（主に排水路敷）は約2,000㎡のトレンチを設定した。この結果、前年度検出の住居群の一部と思われる古墳時代前期の住居跡1棟、沙々貴神社西側で南北方向の古墳時代後半の遺物を含む溝1条を検出した。また冬期施工分では切り土面を対象に2,900㎡のトレンチを設定した。検出した主な遺構は次のとおりである。

掘立柱建物 調査区南半で13棟の建物跡を確認した。3間×2間のものが10棟（4棟が総柱）、4間×2間が1棟、2間×2間が3棟（2棟が総柱）である。柱穴掘形および柱痕から平安時代末から鎌倉時代の土師器、灰釉陶器、黒色土器、瓦器等が出土した。特に1つのピット内より土師皿の完形品が15枚まとまって出土した。溝 トレンチ南部ではほぼ東西方向の溝を検出した。埋土中より緑釉陶器、灰釉陶器、土師器、黒色土器等が出土した。条里関係の溝と推定されるが詳細は不明である。またこの溝と直交する溝を1条検出したが、埋土、遺物からみて近世のものであると考えられる。土壌 前述の溝を切る土壌2基を検出した。境内より土師器、黒色土器、瓦器等が比較的多量に出土した。廃棄土壌と考えられる。

竪穴住居 一辺4.0m×3.8mの隅丸方形のプランを持つ。主柱穴は4箇所検出された。埋土および床面から遺物の出土はなく時代は不明である。

今回の調査で検出した各遺構は住居跡を除き平安時代から鎌倉期のものであると思われるが、現在整理中であり、



発掘状況

詳細は後日の報告に譲りたい。

(安土町教育委員会 西家淳郎)

31. 安土城の城下町遺構

安土町大字下豊浦小字17 安土町城下町遺跡

当17地区ではこれまでV次にわたる調査の結果、直接城下町に関係があると考えられる遺構、遺物を検出している。今調査区域でもそれらの遺構が存在する可能性は充分あると考えられ、郵便局の新築に伴い、事前に発掘調査を実施した。調査期間は昭和58年4月末日～8月15日、トレンチ面積はおよそ1,200㎡である。

ここでの基本層序は第1層耕作土(30～50cm)、第2層茶灰色～灰茶色粘質土に焼土混(10～30cm)、第3層茶褐色～灰褐色粘質土に一部地山土混入(10～50cm)である。地山は黄灰色粘質土である。精査の結果3層の遺構面が確認された。第1遺構面は第2層上面であり、2基の井戸が確認されたが、近世の遺構と判明した。第2遺構面は第3層上面で、一部地山も切り込んでいる。ここで検出された遺構が城下町に関係のあると考えられる、室町後期～安土桃山期の遺構である。この面での主な遺構は、厚い焼土塊の広がる遺構(遺構II)で焼土の間から壁下地の小舞竹の炭化物が、信楽焼、常滑焼、土師皿などと共に検出された。他にヨロイの一部の出土をみた土壇墓(遺構IV)や、据え甕、井戸9基、溝2条が検出された。第3遺構面は地山面で、ここで検出された遺構は溝6条、井戸1基である。溝は古墳時代の須恵器を含むものもあり、時期幅は古墳から平安時代までかなりの幅をもつと考えられる。井戸は平安時代の土師皿を底から検出している。この他トレンチの北西部で時期不明の深い落ち込みを検出している。

以上、大まかに述べたが、2面の整地面はかなり複雑な層序を示しており、今後詳細な分析を行って本報告を上梓する予定である。

(安土町教育委員会 石橋正嗣)



ヨロイ出土状況

遺構・遺物の保存処理

埋蔵文化財センターにおいて鉄器、木器をはじめとする考古遺物の保存処理を開始して3か年が経過した。保存処理の対象となる遺物は、埋蔵環境を反映し劣化の程度も多様である。具体的な保存処理方法は、各遺物の材質、形状、遺存度により多岐にわたり、処理前の遺物観察を経て現状を把握し保存処理を実施している。

出土鉄器の保存処理作業の内容は、錆に包まれた遺物の形状を明らかにし、脆弱なものは樹脂による強化を施すことなどがあげられる。これまでに保存処理を実施した鉄器は、27遺跡、約700点(大刀、刀子、釘など)におよんでいる。

近年、低湿性遺跡の発掘調査が急増するなかで、木器の出土量も増加し続け、水漬けによる保管も当センターではもはや限界状態にある。高い含水率を示す木器はひとたび乾燥すれば旧状をとどめることなく変形し、その資料的価値を減ずることはいうまでもない。そのため木器の保存処理は急務であり、P.E.G.含浸法、アルコール樹脂法などの保存処理法が開発されてきた。当センター設置のP.E.G.含浸タンクを昭和58年度より稼働させ一応の成果をみた。保存処理件数は、試料を含め10遺跡、約100点の木器の処理を実施した。

土器における胎土の強化処理については、各現場で合成樹脂(バインダー17)による強化を行っており遺物整理作業の一環としてすでに浸透している。

発掘調査で検出された遺構の部分的保存法として、遺構の切り取り保存や断面・層位のはぎ取り転写法があげられ、これまでに6遺跡、9件の遺構の保存処理を実施した。

各分野からの指導と助言を得て、さらに的確な考古資料の保存処理を実施してゆく必要がある。

(財滋賀県文化財保護協会 中川正人)



滋賀県埋蔵文化財センター・保存処理室